

みなし共同事業に係る明細書の記載について

1 この明細書について

- (1) この明細書は、地方税法第 701 条の 32 第 2 項の規定により共同事業とみなされる事業を行う場合に、特殊関係者を有する方（以下「申告者」といいます。）の免税点の判定を行うために使用するものです。
- (2) 明細書の各項目は、申告者の課税標準の算定期間の末日現在の状況により記載し、事業所税申告書（第 44 号様式）に添付してください。
- (3) 明細書は、みなし共同事業の対象となる事業所用家屋（以下「対象家屋」といいます。）ごとに作成してください。
- (4) 申告者が同族会社に該当する場合は、法人税申告書別表 2（同族会社の判定に関する明細書）の写しを添付してください。

2 各欄の記載について

- (1) 「みなし共同事業の対象となる事業所用家屋（対象家屋）」欄
対象家屋の所在地、ビル名を記載してください。
- (2) 「対象家屋の床面積の内訳」欄
対象家屋全体の専用床面積、共用床面積及びその合計床面積を「共同事業者の使用する部分」と「共同事業者以外を使用する部分」に分けて記載し、「共同事業者の使用する部分」については、括弧内に非課税対象となる部分の床面積を記載してください。
なお、「共同事業者以外を使用する部分」の欄は、申告者との出資関係のない方が対象家屋を所有している場合は、記載する必要はありません。
- (3) 「特殊関係者を有する方（申告者）」欄
 - a 「みなし共同事業に係る事業所等」欄は、申告者が対象家屋において使用する事業所床面積（共用部分を含み、非課税対象となる部分を除きます。以下同じ。）及びそこに従事している従業者数（非課税に該当する方を除きます。以下同じ。）を記載してください。
 - b 「市内のその他の事業所等の合計」欄は、申告者に係る市内の事業所等のうち対象家屋以外の事業所床面積の合計及び従業者数の合計を記載してください。

(4) 「特殊関係者」欄

みなし共同事業に係る特殊関係者の氏名又は名称、住所又は所在地と特殊関係者が対象家屋において使用する事業所床面積及びそこに従事している従業者数を特殊関係者ごとに記載してください。

(5) 「合計（免税点の判定）」欄

(3)及び(4)で記載した事業所床面積及び従業者数の合計をそれぞれ記載してください。

3 免税点の判定について

2(5)で記載した「合計（免税点の判定）」欄に記載した資産割に係る床面積が 1,000 ㎡を超える場合又は従業者割に係る人数が 100 人を超える場合には、申告者の当該課税標準の算定期間に係る事業所税が課税されます。資産割又は従業者割の一方のみが超えた場合でも、その超えた一方のみ課税されます。

4 対象家屋に係る床面積の確認について

2(2)で記載した「共同事業者の使用する部分」の合計床面積から「非課税の対象となる部分」を差し引いた面積（A－B）は、2(5)で記載した「合計（免税点の判定）」の事業所床面積から 2(3) b で記載した申告者の「市内のその他の事業所等の合計」の事業所床面積を差し引いた面積（C－D）と一致しますので、申告書を提出される前にご確認ください。

※ 端数処理により小数点以下第 2 位以下を切り捨てた部分については一致しない場合があります。

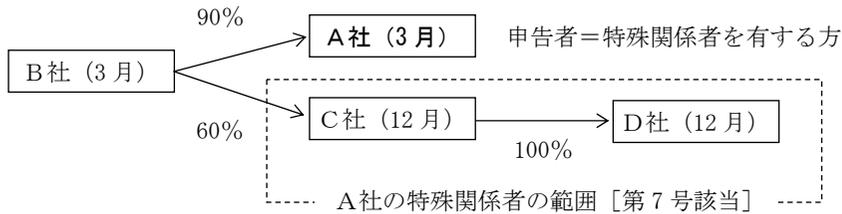
みなし共同事業に係る明細書の記載例

[設 例]

A社（3月末決算）の課税標準の算定期間の末日における出資関係及び事業所等の状況が次のとおりである場合のA社（申告者）の免税点の判定

< A社の出資関係 >

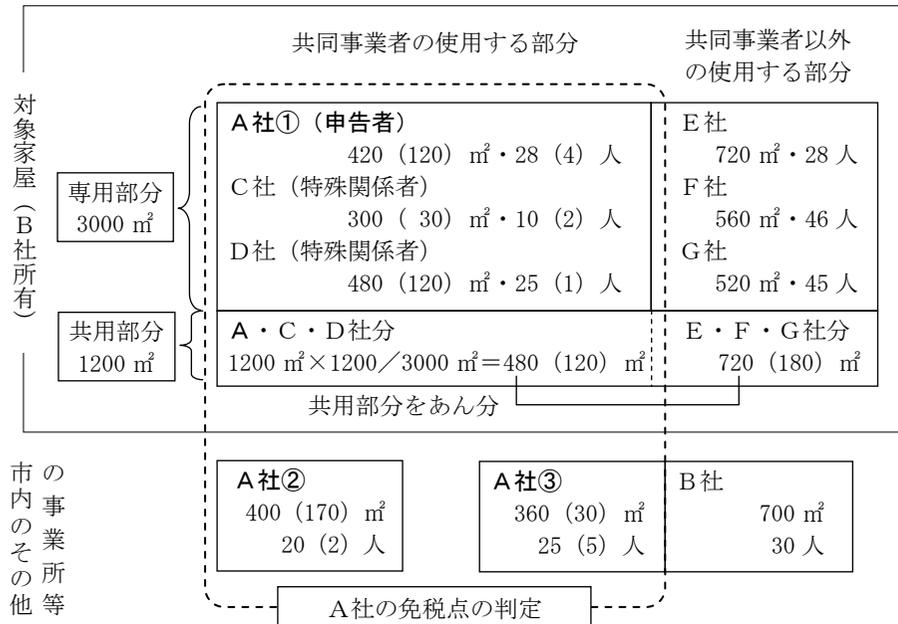
※（ ）は事業者の決算期



◎ 特殊関係者の範囲は、地方税法施行令第5条第1項、第56条の21を参照

< A社の市内の事業所等 >

※（ ）はうち非課税対象分



[記載例]

申告者の氏名又は名称 A社

みなし共同事業の対象となる事業所用家屋 (対象家屋)	所在地	川崎市 川崎 区 砂子1丁目8番地9
	ビル名	川崎御幸ビル

対象家屋の床面積の内訳	専用床面積	共用床面積	合計床面積
共同事業者の使用する部分 (うち非課税の対象となる部分)	1,200.00 m ² (270.00 m ²)	480.00 m ² (A) (120.00 m ²) (B)	1,680.00 m ² (390.00 m ²)
共同事業者以外を使用する部分	1,800.00 m ²	720.00 m ²	2,520.00 m ²

区分	事業所等	非課税を除く事業所床面積 (資産割)	非課税を除く従業員数 (従業員割)
特殊関係者を有する方 (申告者)	みなし共同事業に係る事業所等	426.00 m ²	24人
	市内のその他の事業所等の合計	560.00 m ²	38人
特殊関係者	1 氏名又は名称: C社 住所又は所在地: 川崎市中原区小杉町3-2-4-5	360.00 m ²	8人
	2 氏名又は名称: D社 住所又は所在地: 川崎市川崎区砂子8-9	504.00 m ²	24人
	3 氏名又は名称: (空欄) 住所又は所在地: (空欄)	m ²	人
	9 氏名又は名称: (空欄) 住所又は所在地: (空欄)	m ²	人
合計 (免税点の判定)	○資産割は1,000 m ² を超えると課税 ○従業員割は100人を超えると課税	1,850.00 m ²	94人

上段に含まれる非課税面積を下段に記載する

A社の算定期間の末日現在(3月末)の数値を記載する

資産割のみ課税となる 従業員割は免税点以下